

## 福祉・健康

### 医療費・保険料の還付金 詐欺にご注意を

最近、市役所職員を名乗る人物が、医療費などの過払い金があるなどと言い、銀行やコンビニのATMを操作させ、お金を振り込ませようとする事例が複数発生しています。不審な電話があった場合は、一旦電話を切って、担当課へお尋ねください。

問合せ 国保ねんきん課 ☎ 33 4 1 1 3  
☎ 33 4 4 9 0

### 高齢者の 肺炎球菌感染症の予防接種

肺炎球菌は飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。予防接種を受けておくと、肺炎の予防が期待されます。

今年度に対象年齢となる人には4月上旬に予防票を住所地に郵送します。なお、既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外です。

指定医療機関へ事前に電話予約し予防接種を受けてください。指定医療機関であるかはかかりつけ医にご確認ください。

接種期間 4月1日(ゆ)～28年3月31日(休)

接種回数 1回

今年度の対象年齢

① 4月1日から28年3月31日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる八代市に住民票がある人

② 60歳から65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼

吸器の機能に自己の周辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人(身体障害者手帳1級相当)で、八代市に住民票がある人

自己負担額 2450円

※市郡以外の医療機関などで予防接種を受ける場合は、事前に保健センターにご連絡ください。その場合は自己負担額が2450円を超える場合があります。

※生活保護受給証明書を持参した人は無料。

※対象年齢に該当しない人で、今年度接種を希望する人は任意接種(全額自己負担)になります。

持参品 予防票、健康保険証など住所や生年月日が確認できるもの

問合せ 八代市保健センター ☎ 32 7 2 0 0  
八代市鏡保健センター ☎ 52 5 2 7 7

### 健診申し込みのご案内 チラシの訂正

広報やつしろ2月号の折込チラシ「平成27年度健診申し込みのご案内」の健診内容・料金表に記載していた医療機関の胃がん検診の対象年齢に誤りがありました。

「40歳～49歳」↓「40歳～」です。訂正してお詫びします。

問合せ 八代市保健センター ☎ 32 7 2 0 0

### ご利用ください 声の市報・点字市報

市では、視覚に障がいがある人に、「広報やつしろ」を録音した音声広報(声の市報)

## 平成27年度健診

- 健診申込みがまだの人へ 健康推進課(八代市保健センター)まで電話でお問い合わせください。健診申込済の人には健診前に受診券、問診票などを送付します。
- 無料検診対象者の方へ 無料検診対象者には、検診期間前に無料クーポン券(無料受診券)、案内などを郵送します。無料クーポン券は、検診期間内のみ有効です。検診期間内に検診を受けてください。検診期間外は無料になりません。

検診名	対象年齢(4月1日現在の年齢)	検診期間
子宮頸がん検診	・20歳の女性 ・過去25年度のクーポン対象者(当時20歳、25歳、30歳、35歳)で配布年度に未受診だった女性	6月～11月
乳がん検診	・40歳の女性 ・過去25年度のクーポン対象者(当時40歳、45歳、50歳、55歳)で配布年度に未受診だった女性	
特定健診	・八代市国民健康保険加入の40歳、45歳、50歳、55歳の人	7月～28年1月
肝炎ウイルス検診	・40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の人で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない人	
大腸がん検診	・40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の人	28年1月頃

※上記の対象者で無料クーポン券発送前に市の検診を受診された場合、該当検診分は無料になります。

※大腸がん検診は、自宅で検体(便)を採り、郵送で検査できる検診です。

問合せ 健康推進課(八代市保健センター) ☎ 32-7200

や点訳した市報(点字市報)を届けています。

① 八代市内に居住している人

② 視覚障がいの身体障害者手帳を所持している人

③ 一人暮らしか、同居者が読んで聞かせることができない人

のすべてに該当し、利用を希望する人は、障がい者支援課へお申し込みください。

政府発行の音声広報CD、点字広報誌(内容は電化製品による火災・水害や土砂災害への備えなど)などの貸出しも行っていきます。

貸出期間は、原則として1週間で、すべて無料です。

※お願い 対象となるような身近な障がい者に、この記事のことをお知らせください。

申込み 障がい者支援課 ☎ 35 0 2 9 4

### 音声訳(朗読)ボランティア 養成講座受講生募集

音声訳(朗読)活動を通じて、視覚障害者に対するボランティア活動の心構え、漢字の読み方、アクセント、録音技術などを学びます。講座修了者には修了証を交付します。

とき 5月11日(ゆ)～7月13日(月)の毎週月曜  
午前10時～正午 全10回

ところ 市総合福祉センター  
主催 八代市音声訳(朗読)ボランティア  
萌の会

受講料 無料  
問合せ 市社会福祉協議会 ☎ 62 8 2 2 8

### 要約筆記養成講座

この講座は、手話がわからないか手話よりも文字情報での情報提供を望む聴覚障がい者に対し、筆記・パソコンで情報を伝える要約筆記者を養成するものです。

要約筆記が増えることは、地域の聴覚障がい者の社会参加にもつながります。

とき 5月14日(木)・10月29日(木)の毎週木曜

午前10時～午後3時 全21回

ところ 熊本県身体障害者福祉センター(熊本東区長嶺)

本市東区長嶺)

コース ①手書き 20人 ②パソコン 20人

受講料 無料(テキスト代3000円程度)

対象 高卒以上の学力を有し、要約筆記活動を指す人

申込み 4月30日(木)まで、コースを選び電話で申込み。熊本聴覚障害者情報提供センター ☎ 096 (383) 5595

### 認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」とは、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。

講座では、認知症の症状・診断・予防や接し方など、基本的なことを分かりやすく説明します。どなたでもお気軽にご参加ください。

とき 4月18日(出) 午前10時～11時30分

ところ 松高公民館 和室

定員 30人程度(要申込み) 参加無料

※「テキスト」と「オレンジリング」を配布

申込み 市第3地域包括支援センター

みらい ☎ 33 9 8 8 0

### やつしる元気体操教室 参加者募集

とき 毎週火曜 午前中

ところ ひなたぼっこ(イオン八代店内)

定員 15人

申込み 市第3地域包括支援センターみらい(桑名) ☎ 33 9 8 8 0

### 協会けんぽの保険料率改定

全国健康保険協会(協会けんぽ) 熊本支部は、4月分(5月納付分)から健康保険料率を10.09%に、介護保険料率を1.58%に改定します。

問合せ 協会けんぽ熊本支部 ☎ 096 (340) 0261

### 八代市シルバー人材センター

#### 楽しいパソコン教室

ワード、エクセル、デジタル画像(DVD作成ほか)、個別・出張講座。年齢問わず。

#### 入会説明会

とき 4月1日(火)、15日(水)、5月7日(木) 20日(水) 午後1時30分

ところ シルバーワークプラザ

持参品 写真、認印、本人名義の通帳(ゆうちょ銀行か肥後銀行、JAやつしる)、会費(問合せください)

入会資格 市内在住で入会年度内に60歳以上になる人

問合せ シルバー人材センター ☎ 33 2 7 1 1

### サンライフ八代短期講座生募集

#### 中高年！初心者パソコン講座

とき 4月20日(月)～24日(金) 午後1時30分～3時30分 全5回

講師 パソコン教室 聖心

内容 パソコンの基本操作、ワードの基礎、表作成、画像挿入など

※ウィンドウズ7、ウィンドウズ8に限る。

※受付時にパソコンとワードのバージョンをお知らせください。

※パソコンは持参

費用 3500円(テキスト代込)

定員 15人

#### 初めてのズンバ講座

世界音楽に合わせた身体を動かす年齢を問わず誰もが楽しめるエクササイズ。あわせてボールを使つての筋力トレーニングとストレッチも実施。

とき 4月21日(火)～10月20日(火)の毎週火曜

午後1時～3時 全24回

講師 佐々木典子氏

費用 前半12回分5400円(別途ボール代525円)

#### 苔玉と寄せ植え(彩花盆裁)講座

「和」にふれて癒し体験をしてみませんか。簡単な苔玉作りから彩花盆裁作りなど体験。

とき 5月15日(金) 午後1時30分～3時30分

講師 岩城誠氏

#### サンライフ八代自主講座生募集

費用 2500円(材料費込)

定員 20人

共通事項

申込み 4月6日(月)午前8時30分から受付費用を添えてサンライフ八代 ☎ 32 7 1 7 1 (へ来館(電話申込み不可))

#### フラダンス講座(レイ・ナー・モキハナ)

楽しく踊りませんか。

とき 第1・3・4月曜 午前10時～正午

季節を身近に感じませんか。

とき 第1・3火曜 午前9時30分～正午

とき 第2・4木曜 午後1時～

とき 第2・4水曜 午後1時30分～3時30分

とき 第2・4木曜 午前10時～正午

とき 第2・4水曜 午後1時30分～3時30分

とき 第1・3水曜 午前10時～正午

とき 第1・3火曜 午前9時30分～正午

とき 第2・4木曜 午前10時～正午

とき 第2・4水曜 午後1時30分～3時30分

とき 第2・4木曜 午前10時～正午

とき 第2・4水曜 午後1時30分～3時30分

とき 第2・4木曜 午前10時～正午

とき 第2・4水曜 午後1時30分～3時30分

とき 第2・4木曜 午前10時～正午

とき 第2・4水曜 午後1時30分～3時30分

とき 第2・4木曜 午前10時～正午

とき 第2・4水曜 午後1時30分～3時30分

とき 第2・4木曜 午前10時～正午

とき 第2・4水曜 午後1時30分～3時30分

とき 第2・4木曜 午前10時～正午

とき 第2・4水曜 午後1時30分～3時30分

とき 第2・4木曜 午前10時～正午

とき 第2・4水曜 午後1時30分～3時30分

とき 第2・4木曜 午前10時～正午

とき 第2・4水曜 午後1時30分～3時30分

とき 第2・4木曜 午前10時～正午

とき 第2・4水曜 午後1時30分～3時30分

とき 第2・4木曜 午前10時～正午

とき 第2・4水曜 午後1時30分～3時30分

とき 第2・4木曜 午前10時～正午

とき 第2・4水曜 午後1時30分～3時30分

とき 第2・4木曜 午前10時～正午

とき 第2・4水曜 午後1時30分～3時30分

とき 第2・4木曜 午前10時～正午

とき 第2・4水曜 午後1時30分～3時30分

とき 第2・4木曜 午前10時～正午

とき 第2・4水曜 午後1時30分～3時30分

とき 第2・4木曜 午前10時～正午

とき 第2・4水曜 午後1時30分～3時30分

とき 第2・4木曜 午前10時～正午

とき 第2・4水曜 午後1時30分～3時30分

とき 第2・4木曜 午前10時～正午

## 国民年金 学生納付特例制度

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人は、厚生年金などの他の公的年金に加入している場合を除き、全て国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。国民年金の保険料は、年齢、収入に関わらず一律の金額になっています（平成27年度の保険料は月額15590円）。

学生であっても、20歳になったら必ず国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。

すが、納めるのが困難な場合は、在学期間中の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。この特例を受けた期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な期間（25年以上）には含まれますが、年金額には反映されません。

ただし、特例期間の保険料は、10年までしかのぼって追納することができませんので、追納することによって、満額の年金額に近づけることができます。

なお、特例期間は、4月から翌年3月までの1年間となっていますので、毎年度手続が

必要です。  
学生納付特例制度の対象者

○大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校などに在学する人で、夜間、定時制課程や通信制課程の人も含まれます。

※各種学校の場合、修業年限が1年以上で、私立の場合は、都道府県知事の認可を受けた学校に限ります。

○学生本人の前年所得が「118万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等」以下  
手続に必要なもの

○年金手帳（既にお持ちの場合）  
○学生証の写し（有効期限が裏面に記載されている場合は裏面の写しも必要）または在学証明書  
○認印  
○身分証明書（学生証・免許証・保険証など）  
※代理の場合は代理人のもの  
手続き先・問合せ  
国保ねんきん課 ☎334105  
年金事務所国民年金課 ☎356143

## 行政

### 固定資産税の縦覧

固定資産税の縦覧は、納税者が縦覧帳簿（土地価格・家屋価格など）を縦覧し、ほかの土地や家屋の価格（評価額）と比較して、自己の土地や家屋の評価額が適正かどうかを確認することができます。

ただし、土地・家屋の所有者名は記載されていません。（縦覧帳簿記載事項以外の課税

内容の閲覧は、物件の所有者の同意が必要（す）。

土地のみを所有している人は土地のみ、家屋のみを所有している人は家屋のみ、両方所有している人は両方を縦覧することができます。

なお、償却資産については申告課税のため、縦覧制度はありません。

### 縦覧できる人

八代市内に所在する土地または家屋の固定資産税の納税者、納税者の代理人、納税者本人  
管理人

※ただし、納税者と同居の親族や納税者本人以外の場合は、委任状と納税通知書か課税明細書が必要となります。  
縦覧に必要なもの  
納税者本人・本人確認ができるもの（運転免許証など）  
か納税通知書・課税明細書  
納税者の代理人・委任状、代理人の本人確認ができるもの（運転免許証など）

### 注意

次に該当する場合は縦覧できません  
①八代市内に固定資産を所有していない場合  
②資産を所有していても固定資産税が課税されない場合（免税点未満など）  
③制度の趣旨以外の目的で縦覧する場合

縦覧場所 本庁資産税課・八代市内に所在するすべての土地・家屋  
各支所地域振興課（鏡支所は市民環境課）  
各支所管内に所在する土地・家屋

縦覧期間 4月1日（水）～5月29日（金）（土・日・祝日を除く）

問合せ 資産税課 ☎334108  
各支所地域振興課（鏡支所は市民環境課）

新市誕生10周年記念  
第21回

参加者募集

# 九州国際スリーデーマーチ 2015

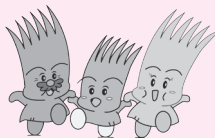
とき 5月8日（金）、9日（土）、10日（日） ※雨天決行

ところ 球磨川河川緑地

コース 8日…40km、20km、10km、五家荘

9日…40km、20km、10km、5km

10日…30km、20km、10km、5km



事前申込み 4月17日（金）まで ※参加費が必要

内容 今回は、市内の産業を巡るコースをはじめ、フードバレーコースの新設など、八代の春を満喫できるウォーキングコースを設定しました。

また、特別企画として、9日に～ウォーキングを楽しみながら幸せへの第一歩～「ゆらり婚活 in やつしろ」や、10日に郷土料理を堪能できる「やつしろの食の名人大集合」も同時開催します。

ホームページ <http://3day.yatsushiro.jp/>

問合せ 同実行委員会（市観光振興課内） ☎33-4132

## 電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚釣りはやめよう

万一、鯉のぼりや、釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力にご連絡ください。

問合せ 九州電力 八代営業所 ☎0120-986-606

## 固定資産課税台帳閲覧 課税台帳記載事項証明

固定資産課税台帳の閲覧は、納税義務者が固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を確認することができる制度です。借地人、借家人などの人も閲覧することができま

す。また、新年度の課税台帳記載事項証明も4月1日(水)から発行できます。

### 閲覧・交付できる人

納税義務者本人、借地人・借家人、賦課期日後に固定資産を取得した人、固定資産の処分をする権利を有する管財人など、またそれらの代理人

### 閲覧・交付に必要なもの

▼閲覧：本人確認ができるもの(運転免許証など)か納税通知書・課税明細書、借地人・借家人は賃貸借契約書、賦課期日後に取得した人は登記済証、代理人の場合は委任状と納税通知書・課税明細書

▼証明書交付：印鑑、本人確認ができるもの(運転免許証など)、当該資格を証する書類、賦課期日後に取得した人は登記済証、代理人の場合は委任状

### 閲覧・交付場所

▼閲覧：資産税課  
▼証明書交付：市民税課  
共に土日・祝日を除く

※支所での閲覧、証明書交付は地域振興課(鏡支所は市民環境課)

### 費用

▼閲覧：4月1日(水)～5月29日(金)までは無料、6月1日(月)から300円(1枚)

▼証明書交付：300円(1枚)  
問合せ

▼閲覧：資産税課 ☎3341008

▼証明書交付：市民税課 ☎3341007

※支所での閲覧、証明書交付は地域振興課(鏡支所は市民環境課)

## 地域審議会委員の公募

「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき旧市町村ごとに設置した、6つの地域審議会の委員改選にあたり、公募委員を募集します。

募集人員 各地域審議会2人以内

任期 委嘱の日から28年3月31日まで(1年間)

会議開催 年3回程度(原則として平日昼間)

報酬 八代市条例の規定に基づき支給

応募資格 応募する地域審議会の所管する区域に住所を有する20歳以上の人

応募方法 4月1日(水)～24日(金)に、「地域審議会公募委員応募申込書」(本庁、各支所・出張所、市ホームページにあり)に必要事項と「地域審議会委員に応募した理由(400字以内)」を記入し、持参、郵送(当日必着)、メールにより企画政策課へ(書類は返却しません)

選考方法 応募書類による選考  
応募先 〒866-8601 松江城町1-25 八代市企画政策課 Mail kikaku@city.yatsushiro.lg.jp

※各支所地域振興課へも持参による提出可  
問合せ 各支所は地域振興課

八代地域 企画政策課 ☎334104

坂本地区	坂本支所	☎452211
千丁地域	千丁支所	☎461101
鏡地域	鏡支所	☎522131
東陽地域	東陽支所	☎652111
泉地域	泉支所	☎672111

## 法務局備付地図の作成作業

熊本地方法務局は、今年度に、萩原町一丁目、萩原町二丁目、大手町一丁目、清水町の各地区で法務局備付地図の作成作業を実施します。本作業はDID地区(人口集中地区)のうち、特に公園と現地のずれが大きい地域について法務局が精度の高い地図を作成しま

す。作業完了後は、成果に基づき法務局が職権で地積・地目などについての登記記録を書換えます。

作業の実施に伴い、所有者の皆さんの境界確認の立会いと調査・測量のための敷地内への立入りについて、所有者と居住者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、4月18日(土)と19日(日)、やつしろハイモニーホール多目的ホールで土地所有者への地元説明会を開催します。所有者の皆さんのご出席をお願いします。

問合せ 熊本地方法務局不動産登記部門 ☎096(364)2224

## 平成27年度から 固定資産税の税率は 1.6%に

### ■固定資産税の税率

(改定前) 1.5% → (改定後) 1.6%

### ■税率改定の理由

#### なぜ 1.6%なのか?

固定資産税の税率は、平成17年8月1日の市町村合併における協定で『固定資産税率は、1.6%とする。ただし、平成17年度から平成19年度までは1.4%とし、平成20年度から21年度までは1.5%とする。なお、社会情勢によっては、1.5%から1.6%に引き上げる時期が前後することもあり得る』とされており、合併時の決定事項です。

#### これまで 1.5%になっていたのはなぜか?

合併協定に基づき平成20年度には税率を1.5%に引き上げましたが、その後起こったリーマンショックなどの影響により景気が冷え込んだため、なお書きによって26年度まで1.5%に据え置いてきました。

#### なぜ平成27年度からなのか?

本市の財政状況は、他の地方都市と同様に、超高齢化社会の進行に伴う社会保障経費の増大が著しく、市民サービスを維持していくためには、歳入の確保が重要な課題となっています。また、平成27年度が3年ごとの土地・家屋の評価替えの年で評価額の下落が見込まれることから、負担感の軽減に繋がると判断し、平成27年度からとしました。

問合せ 資産税課 ☎33-4108

日本型直接支払制度

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援します。

■多面的機能支払

◎農地維持支払 農地法面や水路等の草刈りや泥上げ、農道の砂利補充などの農業用施設などを共同で管理する活動に支援(公役)◎資源向上支払

共同活動 農業用施設などの軽微な補修や植栽による景観形成などの地域住民と連携した共同活動に支援  
長寿命化 水路、農道などの老朽化部分の補修・更新など

交付単価 田、畑、草地と農地維持支払や資源向上支払の組合せなどで単価が変動しますのでお問い合わせください。

問合せ 農地整備課 ☎ 33 4 1 1 8

■中山間地域等直接支払

中山間地域などの農業生産条件の不利を補正することで農業生産活動を将来に向けて維持する活動の支援

新たに第4期対策(平成27年度〜31年度)として実施

交付単価(10a当たり)

田 急傾斜(1/20) 210000円

緩傾斜(1/100) 80000円

畑 急傾斜(15度) 115000円

緩傾斜(8度) 35000円

問合せ 農林水産政策課 ☎ 33 4 1 1 7

坂本農林水産地域事務所 ☎ 45 2 3 6 3

東陽農林水産地域事務所 ☎ 65 2 1 1 1

■環境保全型農業直接支払

化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取り組みとセットで取り組む営農活動に支援  
交付単価例(10a当たり)

緑肥の作付け 80000円

堆肥の施用 44000円

有機農業(うちそばなど雑穀・飼料作物)

80000円(30000円)

問合せ 農業振興課 ☎ 33 8 7 5 1

URL <http://www.maf.go.jp/nousin/index.html>

ふる郷愛鏡祭

漬物名人コンテスト 出品募集

新市誕生10周年記念事業・第30回ふる郷愛鏡祭「第4回漬物名人コンテスト」を5月24日に開催します。

最優秀者には3万円相当の旅行券と特産品をプレゼントします。地元食材を使用した、普段食べている「我が家の自慢の漬物」を出品してください。

応募内容 八代市産の農産物で作った漬物

※スローパー、物産館、道の駅などで既に販売されているものは応募できません。

応募方法 「応募用紙」に必要事項を記入し、ふる郷愛鏡祭実行委員会に提出。(郵送可)

※応募作品は事務局で事前審査します。

応募締切 5月8日(金)必着

その他 応募内容、審査方法、コンテストの流れなどの詳細は、ふる郷愛鏡祭「第4回漬物名人コンテスト」募集要領をご覧ください。

※募集要項と応募用紙は、市ホームページか鏡支所地域振興課にあります。

問合せ ふる郷愛鏡祭実行委員会事務局(鏡

支所) ☎ 33 8 7 7 7

高齢ドライバーの皆さんへ  
思い切って「運転免許証の自主返納」を

八代警察署管内では、平成26年に410件の人身事故が発生し、4人の尊い命が失われました。その内の100件は高齢運転者(原付以上)が主たる原因の交通事故で、死者1人を含む137人が負傷しています(うち25人が重傷)。

高齢になると

- ・反射神経や筋力が低下  
→ブレーキの遅れやブレーキを強く踏めない
- ・視野が狭くなり、動体視力も低下  
→交差車両や道路標識の見落とし
- ・遠近感の低下  
→対向車との距離がつかみにくい

などの影響で安全運転に支障が出てきます。「まだまだ大丈夫」「車がないと不自由」などの気持ちはわかりますが、無理に車を運転して重大な事故を起こせば、本人をはじめ家族にとっても取り返しのつかない状況になりかねません。

運転に多少なりとも不安を感じているなら、家族で話し合いの機会を持ち、「運転免許証の自主返納」を考えてみませんか。

なお、熊本県在住の65歳以上の自主返納者が「運転経歴証明書」を取得し、産交バスから「免許返納者割引乗車証」を発行してもらえると、バスを5割引の運賃で利用できる割引制度があります。

問合せ 八代警察署 ☎ 33-0110

小型船舶海上安全講習会

船舶免許を持っている人、これから船舶を所有しようと考えている人など、誰でも受講できます。当日受付で、受講は無料です。

とき 4月10日(金)午後6時30分〜8時30分  
ところ やつしろハーモニーホール

大会議室A

内容 海上交通関係法令、安全運航と近海

事故例、船舶免許更新制度、船舶検査など

講師 熊本海上保安部交通課、小型船舶検査機構三角支所長、九州運輸局熊本運輸支局

問合せ 熊本県小型船舶海上安全協会八代支

所) ☎ 33 3 3 5 0 9

食品中の  
残留農薬基準値が見直されます

平成26年度から食品中の残留農薬基準値の設定に新しい評価方法(短期暴露評価)が導入されました。現在使用されている農薬にも随時導入され、一部農薬では既に新評価方法によって使用方法などが変更されています。

農薬ラベルどおりに使用しても残留基準値を超過する恐れのある農薬もあります。

今後、農薬を使用する際は必ず最新の登録内容を確認ください。

問合せ 県南広域本部農業普及・振興課

☎ 33 3 3 5 0 9

## 文化・教育

### 史跡めぐり「歩き、観、触れる！」 国史跡八代城」参加者募集

国指定史跡「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」のうち、一国一城令発布後に築かれた八代城跡をくまなく探訪し、その魅力を紹介します。

ふるつてご参加ください。当日は、八代城総構えの石垣（移設復元）も見学します。  
とき 4月18日(出)、午前9時〜正午

集合場所 市役所駐車場

コース ①八代城本丸（石垣隅角部の変遷）  
「元和八年」銘擬宝珠〜宝形櫓跡〜本丸内  
枯山水庭園〜本丸内井戸跡〜月見櫓跡〜大  
天守と小天守〜唐人櫓跡〜埋御門跡）↓②  
北の丸跡（北の丸庭園〜北の丸石垣〜昭代

橋と北の丸堀跡〜織田信長墓など）↓③三  
の丸跡（三の丸石垣の調査〜萩原旧堤防跡  
出土石垣モニュメント〜澤井家住宅と長屋  
門〜永御蔵御門跡）↓④二ノ丸跡（二の丸  
跡石垣）

定員 50人 ※小学生以下は保護者同伴

参加料 無料

その他 雨天時は中止することがあります。  
歩きやすい服装でご参加ください。各自飲  
み物、雨具などを持参してください。

申込み 4月16日(内)午後5時まで（定員にな  
り次第締め切ります）

問合せ 文化振興課 ☎ 3345333

### まちの先生派遣事業

市民に伝統文化や芸術文化に触れてもらう  
機会を提供するため、要望に応じて、さまざま

まな分野の知識や技能を持つ市内の人を「ま  
ちの先生」として派遣します。

利用者 市民（主に次代を担う子どもたち）  
で、5人以上のグループ

内容 書道、俳句、茶道、華道、陶芸、詩  
吟、日本舞踊、日本民謡、伝統芸能、大正

その他 講師への謝礼は不要です。申込方法  
などはお問合せください。

問合せ 文化振興課 ☎ 3345333

### 厚生会館 ホワイエコンサート

高橋佐知ピアノコンサート  
とき 4月3日(金) 午後1時〜

TMCピアノ・二胡コンサート  
とき 4月4日(土) 午後1時30分〜

コール麦島コンサート  
とき 4月17日(金) 午後2時〜

入場料 無料

問合せ 厚生会館 ☎ 323196

### 海外ボランティア春募集

JICA（独立行政法人国際協力機構）の  
「青年海外協力隊」と「シニア海外ボランティア」  
の春募集が、4月1日(水)〜5月11日(月)に  
実施されます。

### ■体験談&説明会

とき 4月18日(土) 午後2時〜4時  
ところ 熊本市国際交流会館 4階第1・第  
3会議室

問合せ JICAデスク 熊本 ☎ 096  
(059) 2130 URL <http://www.jica.go.jp>

## 夢 トーク Talk

### ひなぐ雛で 日奈久をPR

(日奈久小 新3年)  
にしぎき ななみ  
西崎 七海 さん



2月28日にあった「第6回ひなぐ雛祭り」  
の「雛迎えの儀」で「ひなぐ雛」役を務めました。

2歳上の瑠衣姉さんが2年前に「ひなぐ雛」  
をした時に、きれいで楽しそうだったので私も  
やってみたいと思いました。七五三以来、  
化粧してもらえたのがとてもうれしかったです。  
たくさんの方が集まっていて緊張しましたが、  
ひなぐ雛の大役が無事に終わってほっと  
しました。日奈久にまた来てください。

### 行政書士による入管問題無料相談会

とき 4月22日(水) 午後1時30分〜3時30分

ところ 市民相談室(市役所本庁舎1階)

内容 家族の招聘、国際結婚、永住、帰化、  
外国人の雇用・会社設立など

問い合わせ 秘書課 秘書・国際交流係 ☎ 34-1090

### 行政書士提供有关入管问题的免费咨询

時間：4月22日(星期三) 下午1点30分〜下午3点30分

地点：市民咨询室(市政府总厅1楼)

内容：邀请亲属访日，涉外婚姻，申请永住许可，  
加入日本国籍，外国人就业・在日本设立公司等

询问：秘书课秘书・国际交流系

Gyosei-shoshi-lawyers Will Offer

### Free Consultations

On Immigration, Residency and Nationality

Office hours: April 22nd(Wednesday) 1:30 PM to 3:30 PM

Location: Citizen's Consultation Room (on the first floor of City Hall)

The contents: inviting families to visit Japan,  
international marriage, permanent  
resident permit, naturalization (kika),  
foreigner's employment, establishing a  
company in Japan by a foreigner etc.

Inquiries: Secretary & International Exchanges  
Section in the Secretarial Division

# 博物館展示案内(4月)

問合せ 博物館 ☎34-5555

特別展示室	◆八代美術協会創立 50 周年記念 やつしろ美術展 ～半世紀・進化の途中～ 4/1(火)～4/12(日)
	◆RKKこどもスケッチ大会 入賞作品展 4/17(金)～4/19(日)
常設展示室	◆春季特別展覧会 豪華絢爛! 長崎刺繍 ～くんにちに息づく風流の心～ 4/24(金)～6/7(日)
	◆考古 須恵器の美 3/31(火)～10/18(日)
	◆八代城 瓦からわかる妻島城・八代城 開催中(通年)
	◆民俗Ⅰ 妙見祭 笠鉾のヒミツ 3/31(火)～10/18(日)
	◆民俗Ⅱ 妙見祭 獅子組のヒミツ 3/31(火)～6/14(日)
	◆古文書を読むⅠ 古文書をのこす 3/31(火)～6/28(日)
	◆信仰のかたちⅣ 釈迦院の仏神像 開催中～4/19(日)
	◆信仰のかたちⅠ 盛光寺の阿弥陀如来 4/24(金)～10/25(日)
	◆くまとの金工 肥後鐺の魅力 4/24(金)～翌3/27(日)
	◆八代焼Ⅰ 象嵌の技法 3/31(火)～6/21(日)
	◆和紙 千代紙 開催中～4/5(日)
	◆和紙 広重の絵封筒 4/7(火)～5/17(日)
◆米作りの道具 お米はどうやってできるの? 開催中(通年)	
◆新収蔵品展 釈迦院の名宝から 「流星」風防まで 開催中～4/19(日)	

4月の休館日 6月、13月、20月～23(休)※春季特別展覧会準備のため休館、27(月)

## 博物館ホームページ

<http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/museum/>

## 文化財保護法に基づく届出など

市内には、古墳や城跡、干拓の樋門や堤防跡など、400を超える遺跡があります。遺跡内で工事などを行う際には、文化財保護法に基づき事前の届出などが必要です。工事予定地が遺跡に含まれているか、文化振興課で事前に確認してください。

また、特に重要な遺跡は、国や県、市の史跡に指定されています。史跡の中で工事などを行う場合には、文化財保護法の届出前に、現状変更の許可申請手続きが必要です。

問合せ 文化振興課 ☎33 4 5 3 3

## 遺跡の発掘調査に伴う発掘作業員の登録

平成27年度の遺跡発掘調査に伴い、発掘作業員の登録を受け付けます。26年度に登録した人も更新が必要です。

## 常設展示室

◆考古 須恵器の美	3/31(火)～10/18(日)
◆八代城 瓦からわかる妻島城・八代城	開催中(通年)
◆民俗Ⅰ 妙見祭 笠鉾のヒミツ	3/31(火)～10/18(日)
◆民俗Ⅱ 妙見祭 獅子組のヒミツ	3/31(火)～6/14(日)
◆古文書を読むⅠ 古文書をのこす	3/31(火)～6/28(日)
◆信仰のかたちⅣ 釈迦院の仏神像	開催中～4/19(日)
◆信仰のかたちⅠ 盛光寺の阿弥陀如来	4/24(金)～10/25(日)
◆くまとの金工 肥後鐺の魅力	4/24(金)～翌3/27(日)
◆八代焼Ⅰ 象嵌の技法	3/31(火)～6/21(日)
◆和紙 千代紙	開催中～4/5(日)
◆和紙 広重の絵封筒	4/7(火)～5/17(日)
◆米作りの道具 お米はどうやってできるの?	開催中(通年)
◆新収蔵品展 釈迦院の名宝から 「流星」風防まで	開催中～4/19(日)

なお、登録者全員が雇用されるわけではありませのでご了承ください。

受付期間 4月10日(金)から随時 午前9時～午後5時

受付場所 文化振興課(本庁舎3階)

登録の有効期間 平成28年度登録開始まで

登録の条件 どなたでも

その他 登録は必ず本人がお越しください。登録用の顔写真1枚(4cm×3cm程度)できるだけ公共交通機関を利用ください。

問合せ 文化振興課 ☎33 4 5 3 3

## 八代妙見祭衣装方着付け講習会

祭礼衣装に関する着付けの技術を学び、着付けボランティアとして妙見祭に参加してみませんか。(初心者大歓迎)

とき 毎月第2火曜 午後2時～4時

(5月だけは5月19日(火))  
ところ 代陽公民館 和室

## やつしろ子ども支援相談室

対象者 祭礼衣装に興味がある人、当日都合が付けば着付けボランティアができる人  
受講料 無料  
講師 八代妙見祭衣装方 小嶋授子氏  
内容 実際の祭礼衣装を用いた実技、帯の締め方をはじめとする着付けの基礎講習など  
申込み 文化振興課 ☎33 4 5 3 3

## 専門の相談員が、小中学生・園児や保護者の皆さんの不安や悩みを答えます。

相談時間 月・金曜日 午後1時～5時(時間変更は可能です)

主な相談内容 ・いじめや不登校、友人関係に関する事

・就学や進路に関する事

・子育てに関する事

・個人情報の取扱いに十分配慮します。

相談の形 電話、メール、来所、訪問

相談先 やつしろ子ども支援相談室(千丁支所2階教育サポートセンター内) ☎30 1 6 6 9、Mail kodomo-sien@yatsushiro.jp

## 環境

### 応援します 下水道接続工事

今年度に限り、公共下水道へ接続した人に予算の範囲内で助成金を交付します。  
対象区域 公共下水道処理区域(ただし、公示の日から3年以内の千丁処理区と鏡処理区を除く)

対象工事 汲み取り便所や浄化槽を廃して公共下水道に接続するための工事(新築を除く)

### 助成金受給資格

○処理区域内の建物の所有者かその同意を得た使用者

○市税と下水道受益者負担金(分担金を含む)などを滞納していない人

○水洗便所改造資金融資あつせんと利子補給を受けていないことなど

### 助成金額

汲み取り便所からの改造工事 80000円  
単独浄化槽からの改造工事 40000円  
合併処理浄化槽からの改造工事 30000円

(補助金を受給していない人) 20000円  
(補助金を受給している人) 30000円

※改造工事額が助成額を下回る場合は、その改造工事額とします。

排水設備等計画確認申請書と同時に必要書類を提出してください。

問合せ 下水道総務課 ☎33 4 1 4 7

## ごみ非常事態宣言継続中

### 家庭ごみ収集量の前年比較

期 間	燃えるごみの収集量	1人1日当たりの燃えるごみの量
H26年2月	1,252 t	425 g
H27年2月	1,172 t	401 g
比 較	-80 t	-24 g

### 家庭ごみ収集量の「ごみ非常事態宣言前」との比較

期 間	燃えるごみの収集量	1人1日当たりの燃えるごみの量
H21年8月～22年7月	19,127 t	490 g
H26年3月～27年2月	17,530 t	458 g
比 較	-1,597 t	-32 g

問合せ 廃棄物対策課 ☎34-1997

	行 事	と き	内 容	
市立図書館本館	0・1・2歳児向けおはなし会	9日(木) 午前11時～	語り手：子羊文庫	
	幼児・小学生向けおはなし会	4・11・18・25日(土) 午後3時～		
	図書館講座	文学講座・歴史講座はお休みです。		
	こどもの読書週間イベント	▶毎日おはなし会 23日(木)～5月12日(火) 午前11時～11時30分 おはなしコーナー		
		▶絵本クイズ～なんもんこたえられるかな～ 23日(木)～5月12日(火)		
▶こどもの読書週間おはなし会(0・1・2歳児向けおはなし会) 26日(日) 午前11時～ 2階大集会室 語り手：子羊文庫				
▶おとなの工作「新聞紙で作るコサージュ」 29日(水) 午前11時30分～正午 2階中集会室 申込不要				
▶つくってあそぼう「かわりかぶと」 5月5日(火) 午前11時30分～正午 絵本コーナー 申込不要				
せんちょう図書館	あかちゃん向けおはなし会(赤ちゃん広場)	20日(月) 午前10時30分～ 27日(月) 午後2時30分～	語り手：いないいないばあの会	
	幼児・小学生向けおはなし会	4・11・18日(土) 午前11時～ 25日(土) 午後2時～	語り手：図書館員 語り手：山猫軒	
	こどもの読書週間イベント	▶毎日おはなし会 23日(木)～5月12日(火) 午前11時～11時30分 絵本コーナー		
		▶絵本クイズ～なんもんこたえられるかな～ 23日(木)～5月12日(火)		
		▶おとなの工作「新聞紙で作るエコバッグ」 5月3日(水) 午前11時30分～正午 絵本コーナー 申込不要		
▶つくってあそぼう「かわりかぶと」 5月5日(火) 午前11時30分～正午 絵本コーナー 申込不要				
かがみ図書館	あかちゃん向けおはなし会(おはなしびよびよ)	3・17日(金) 午前11時～	対象：0歳～未就園児 語り手：図書館員	
	幼児・小学生向けおはなし会	5日(日) 11・25日(土) 午後2時～	対象：幼児～小学生 語り手：ぐるんぱ	
	こどもの読書週間イベント	▶毎日おはなし会 23日(木)～5月12日(火) 午前11時～11時30分 おはなしの部屋		
		▶絵本クイズ～なんもんこたえられるかな～ 23日(木)～5月12日(火)		
		▶おとなの工作「新聞紙で作るコサージュ」 5月3日(水) 午前11時30分～正午 絵本コーナー 申込不要		
▶つくってあそぼう「かぶととどうぶつぼうし」 5月5日(火) 午前11時30分～正午 絵本コーナー 申込不要				
<b>施設点検休館日</b> 市立図書館本館：22日(火)、せんちょう図書館：14日(火)、かがみ図書館：22日(水)				
移動図書館巡回日時	▶ 6日(月) 9:40 ひので保育園 10:15 金剛公民館 10:45 ま心苑		▶ 7日(火) 9:40 高島団地 10:10 築添団地 10:45 八代中央クリニック	
	▶ 8日(水) 9:40 麦島公民館 10:15 植柳公民館 10:45 偕老苑		▶ 9日(木) 9:40 竹原県職住宅 10:10 日本製紙太田郷社宅 10:40 日本製紙日置社宅	
	▶ 10日(金) 13:15 日奈久小 14:00 南部市民センター 14:30 保寿寮		▶ 13日(月) 13:15 郡築小 14:05 八千把公民館 14:30 海士江西村ビル	
	▶ 14日(火) 13:25 二見小 14:10 二見公民館 14:55 光嶺保育園		▶ 15日(水) 13:15 龍峯小 13:55 如見商店前 14:25 中次団地	
	▶ 16日(木) 13:15 八竜小 14:10 JA 坂本 14:50 グリーンパーク		▶ 17日(金) 13:15 東陽小 14:05 河俣山村広場 14:40 東陽せせらぎ	
	▶ 20日(月) 9:40 流藻川団地 10:05 すずらん苑 10:40 きぼうの里たいよう		▶ 23日(木) 13:15 昭和小 14:00 郡築 11 八協連 14:35 井揚団地	
	▶ 24日(金) 13:20 泉小中学校 14:00 市泉支所 14:30 泉運動広場		▶ 27日(月) 9:40 JR 西宮アパート 10:10 市立病院 10:40 老人ホーム楽寿	
	▶ 28日(火) 9:40 総合体育館 10:10 東中洲公園 10:40 あさひ園		▶ 30日(木) 9:40 鏡しらぬい保育園 10:15 鏡体育館 10:45 古閑出 JA 倉庫	
	4月1日から図書館の開館時間が2時間長くなります 開館時間 平日：午前9時30分～午後8時 土日祝：午前9時30分～午後7時 平日も土日祝日もこれまでより2時間延長し、仕事などで来館できなかった人も利用できるようになります。			
	図書資料の返却を忘れずに ▶図書の貸出期間は、借りた日を含めて15日間です。多くの人が利用できるよう、早めの返却をよろしくお願いします。			
	図書館行事は原則無料 問合せ 市立図書館本館 ☎32-3385 せんちょう図書館 ☎46-1901 かがみ図書館 ☎52-5567			

### 緑の募金にご協力を

森林の整備や環境緑化を推進するための緑の募金運動を行っています。各町内から「緑の募金」の依頼がありましたら、市民の皆さんのご協力をよろしく願います。

募金期間(春期) 5月31日(日)まで

問合せ 八代市みどり推進協議会(水産林務課内) ☎334119

### その他

#### 宝くじ助成事業で

#### 「コミュニティ活動備品を整備

コミュニティの健全な発展を図るためのコミュニティ助成事業で、日奈久住民自治会にコミュニティ活動備品(音響機材)が整備されました。



このコミュニティ助成事業は宝くじ社会貢献広報事業費を財源に自治総合センターが助成決定を行うもので、今後の日奈久住民自治会のますますの活性化が期待されます。

問合せ 企画政策課 ☎334104

#### 坂本町の3地区で携帯電話が使えるようになりました

市では携帯電話事業者と協力して、携帯電話が通じない地域の解消を進めています。このたびNTTドコモの協力を得て、坂本町枳之俣地区、横様地区、市ノ俣地区で携帯電話が使えるようになりました。

問合せ 情報政策課 ☎334103